

令和6年度第2回和泉市こどもまんなか会議 当日意見等について			資料2
委員等意見・質問等		当日回答	備考
案件①(報告)前回会議(R6第1回こどもまんなか会議)当日の質問と回答について : 質問・意見なし			
案件②(報告)ワークショップ(こどもの意見反映)の進捗状況について			
1	(石田会長) ①今回、こども・若者の意見を聴いたことは意味があったと思う。今後も続けていくことになるかと思うが、今回実施してみて、課題だと感じたこと、改善していったほうがいいこともあれば、ここで共有したい。 ②意見反映ポイントということでまとめているが、反映できてない意見もあるのではないかな。そういうものをどう扱っていくのか。 ③今回協力してもらったこどもたちに、どうフィードバックしていくのか。	(当日回答) ①意見の聴き方にはいろんな方法があり、今回は直接面談でワークショップを実施したが、SNSやアンケート調査など、いろんな方法を取り混ぜる必要があるのでは。ワークショップは時間が結構かかり、数多くできないため、各部署で必要に応じて実施し、日常の業務に反映していくことが一番良いだろう。今後も意見を聴くことについては検討していく。 ②意見反映については、素案を作る中で、どのように反映するかを検討し、反映できない意見については、「なぜできないのか」というところもきっちりと確認したい。 ③こどもへのフィードバックについては、素案の審議の後、冬頃に「こういうふうに計画に反映した」「こういうところを反映できなかった」というのを、こどもたちには何らかの方法	(進捗等) 本会議で(参考資料4)として素案を提出。「第7章 3.こどもの意見聴取」参照。

		で返すことを考えており、ワークショップの時点で「結果を返す」ことも伝えている。	
2	(佐藤委員) 鶴山台北校区のワークショップで、鶴山台北小学校の校長から貴重な意見をいただいた。地域で協議の場を開いても、なかなか学校の中のこと、児童のことがよくわかってなかったの、先生からの発表で聴けたのがよかった。我々もお手伝いできることはどんどん進めていきたいと思うので、そのときはよろしくお願ひしたい。	(当日回答) 地域に出向いた際、「今までは高齢者のことが多かった」というご意見はたくさん聴いている。そこでも、こどもに関わることをするには、「まず、こどもが何をしたいか、どんなことを望んでいるか、意見を聴かないといけない」と発言が多くあり、地域とも一緒に取り組んでいきたいと考えている。	
3	(橋本委員) こどもの意見を聴くというのは、我々こどもたちと関わっている仕事であれば当然のこと。こども園では0歳のこどもからでも意見を聴くという姿勢。こども計画を立てるにあたって、こどもまんなかと言われているとおり、こどもに関わる仕事でない人、一般の人たちもこどもの意見を聴くという姿勢を実行していくことで、こどもまんなかという社会が実現していくと思う。 こどもの意見を聴いたことについて、「なぜこういうことをしているのか」というのを、こどもと関わりのない仕事の方にも知らせ、わかりやすく説明するということ、こども計画を策定したうえで、今後市民の皆さんにも周知していくことも大事だ。	(当日回答) こどもに直接関わりのないところへの周知や、こどもの意見を聴くことが大切であるという周知については、市としても大切なことだと感じている。 こどもは支援の対象というだけではなく、市民として意見を聴いていかなければならないというところがこの基本法の精神に則っているので、今後こどもだけでなく、大人も含めていろんな場で周知を図っていきたい。	(進捗等) 本会議で(参考資料4)として素案を提出。 ①「第3章 2.めざす和泉市の姿(基本理念)と基本方針」の基本方針1 ②「第5章施策事業の推進」の基本方針1
4	(田畑委員) 我々民生委員は、高齢者に関しては一人暮らしの見守り活動とかしているが、こどもに対する見守りというのはあまりない。しかしそういった家庭も必要であることを校長先生から説明していただいて、我々訪問したときに「そういう家庭であれば注意しましょう」というのは、地区の委員での会合では話をしている。 こういうことを、こどもに関係ないところにも知らせるという意味		

	では、民生委員だとか、そういったところに「協力してくれ」というような周知をしていただいたら、より一層広がるのではないかなと思う。		
5	(安原副会長) こどもたちの意見をいろいろ工夫して聴いているが、意見の聴き方・テーマ、反映しているところも外向きにアクティブに楽しい場があって、そこで十分こどもたちが遊べるというのは必要で大切なことだが、こういうところでちゃんと楽しい遊びができる子は何らかの表現をしてくれるが、家庭事情や障がいなどの問題があるこどもたちが「じゃあどうしたらいいか」っていうところ、子育て支援計画にはもちろんあると思うが、やはり、こどもというところを前面に押し出したときに、「アクティブに太陽に向かって走る明るいこどもたちばかりじゃない、そういう他のこどもたちも大切にしてるよ」というのをどこか入れてほしい。 こどもへの支援者の意見で、もちろん地域・親同士の交流も必要だが、それがしたくない、あえてしたくない人もいるだろうし、いろんな事情でできない人もいる。 あと「親が学ぶ機会」って何を学ばせるんだろうって、上から目線だと思い気になった。そうではなく、親だけに限らず、そこに生活している人、こどもだとしても、何かを学びたいと思ったときにはそういう学べる機会があるというような、ここで書くのはおかしいかなと思う。そういう社会を作っていけたらいいと思うが、これは言葉のチョイスがどうかと思う。	(当日回答) 言葉のチョイス等、今後改善していきたい。 それから配慮が必要な、声を出しにくいこどもの意見を聴くことも非常に大切だというのは、今回ワークショップを通して私たちも、先生からもお聞きし学んだところで、本日には間に合わなかったが、11月から12月ぐらいに支援学校で1回ワークショップを実施したく調整しており、状況については、後日報告する。	
6	(安原副会長) 障がいのあるこどもだけではなく、家庭事情で声を上げられないこどもは一定数いると思う。和泉市でも家庭児童相談等につながっている人がいると思うが、そういうこどもは「何が楽しかった？」とか「どうやって楽しい遊びしてる？」とか聞いても多分なかなか出てこないと思う。 そういうこども、障がいのためになかなか自分で言えないということどももいるし、家庭背景などで言えないということどももいると思うの		(進捗等) こどもの意見反映については、計画の中でも今後継続して取り組んでいくこととしている。その中で、取り組んでいきたい。

	で、そういうこともたちに「どうやって声出してもらおうか」「その声をどこにどう反映させるのか」ということも考えていただきたい。		本会議で(参考資料4)として素案を提出。 「第7章 3.こどもの意見聴取」参照。
案件③(仮称)和泉市こども計画(骨子案)について			
7	(石田会長) ①骨子案の目次が2章までしかないが、全体像は何章構成で、それぞれの章がどんな内容が入るのか。つまりこの資料4-2は、この後の3章、4章などに入るかと思うが、その全体案がないと骨子とは言えないと思うので、全体構成はどうなっているのか。 ②人口の動向等が現状で留まっているが、今後5年どう動くのか。 ③資料4-2で、今6つの課題・方向性というのを示していただいたが、この6つの課題・方向性と重点項目との関係性はどうか。おそらく目次の問題等に関わってくるかと思うので、別物という考えで章が立てられるのか、関連しているのか。	①目次に関しては、前回の会議でご提示したこども計画の構成に則って、この後具体的な施策と、成果目標、活動指標について、次回の素案で提示する。 ②人口推計については、この後説明する教育・保育のニーズ量の見込みの根拠となるもので、5年間の人口推計をもとに、教育、幼稚園、認定こども園、保育園などの必要量を推計しているので、その資料と共に提示したい。 ③重点項目については、本来、こども計画には、国のこども大綱を勘案して策定するという前提があり、それをふまえて、必要と思われる項目を提示したところだが、アンケート調査やワークショップなどで、和泉市独自の課題がしばられてきているので、それと整合性を取る形で修正する。	(進捗等) ①量見込みの資料とともに「R6年度第1回まんなか会議 資料5こども計画の構成」を各委員に送付しました。 ②「教育・保育のニーズ量の見込み」に記載し、各委員へ送付しました。「第6章 こども・子育て支援計画 量見込み及び確保方策」参照。 ③本会議で(参考資料4)として素案を提出。「第3章 こども計画の基本的考え」で施策体系として提示。
8	(内藤委員) 困難な状況にあるこどもや家庭の支援という、資料4-2の5ページ	小学校以降でも似たような取り組みを始めているところで、個人情報保護と	

に関すること。 いろいろ問題があって困っているご家庭とか、経済的なものを含めて様々あるかと思うが、こどもたちの異変を早い段階で気づくという意味で、私たちの就学前施設の役割というのは大きい。 若干問題提起になるかもしれないが、就学前施設には様々な家庭のこどもたちが来ている。私のほうは私立幼稚園だが、今となれば、もうそこは以前の教育機関ではなくて、もちろん福祉施設としての役割も頑張っている。今ちょうど子育て支援室で、未就学児生活実態調査に取り組んでいると思うが、それに関して、私立幼稚園も全園ではないが取り組んでいる。 一定専門性を必要とするようなところなどは私たちも現場の面では素人だが、それなりに関わるということで、すごくシンプルにわかりやすくなっている。 例えば、「欠席がある」「登園時間がバラバラ」「忘れ物がある」「持ち物に気がかりがある」様々な項目があるのを担任の先生が、一定感覚的に全体の丸を付けていくみたいなそういうイメージ、それをすることが実は全体像の予想している状況と合っているというような結果報告も聞いている。これを進めるにあたって、私たち教職員にとってもすごくありがたくて、やはり最前線で頑張っている先生たち、職員、スタッフたち、これをふまえて、今後就学するにあたってすごく参考になる、データの面もすごく参考になるし、後々その対象となりそうなこどもたちの内容に関しても、早いうちから手が伸びていると、そういうようなことに繋がっていると聞いている。これに関しては、情報が多ければ多いほどいいと思うので、引き続き内容を調整しながら、ぜひ進めていっていただきたい。 それをふまえてだが一つだけ難しいと思うところがあり、対象になりそうなこどもたちの情報はデリケートな内容であったりするなか、今回役割を担っているのが子育て支援室ではあるが、私たちの担当窓口となると、教育委員会のこども未来室ということで部局が違う。部局は違うが同じ情報も扱うようなところがあり、内容的にシビアだ	いう分厚い壁があり、行政が集めた情報というのは基本的にはその集めた機関が集めた目的でしか使えないということがあり、その辺はクリアすべく、こども家庭庁等にも働きかけ等も行っているところ。その後について進展があれば報告させていただく。	
--	--	--

	ったりするので、共有するのにすごく神経も使うし、どう対応しているのか、当然保護者への配慮も必要であり、組織的な点で計画を進めるにあたって解決したほうがいいかと思うところで、大きな難しい話ですぐに解決できる話ではないが問題提起させていただきたい。		
9	(弓削委員) 地域の子育て支援事業のところ、「子育て支援センターなどを知らなかった」という数字、それから「知っているが、利用していない」という数字が想像以上に高く、ショックを受け、職員ともいろいろ話をしており、私たちも何か打開策を考えないといけないが、市もいいアイデアあったらお願いをしたい。私たちがずんずん関わっていくということがなかなか難しいというところで、何か市でも良いアイデアがあればお願いしたい。	市でも様々な制度等があるが、なかなかそれが市民の方に直接伝わりにくいという現状は認識しており、今の若い世代のお母さんやお父さんには、従来の広報よりSNSであるとか、インスタグラムであるとか、そういった新しい伝え方が重要となっているという認識もあるので、そういったことも含めて今検討している。ご意見を伺いながら効果的なやり方を一緒に考えていっていただければありがたい。	
10	(田畑委員) 4番の「母親への支援」で下から2行目「妊娠期から、地域をはじめとする周囲から子育てを支えていると実感でき、自分らしい子育てができるよう情報提供や…」という、この一環として民生委員が関わっている赤ちゃん訪問という事業がある。新生児が生まれたら、保健師と一緒に民生委員が行くわけだが、一部の委員から、男性が一緒に行くと若いお母さんが、「この人何しに来た」っていう雰囲気もちよっとある。民生委員という名前は結構知っている、聞いたことがあるが、何をしているのかを知っている人は2割ぐらいしかいない非常に悲しい現状がある。それで「民生委員って名前は聞いたことあるけど、この人何しに来たんやろ」と。 そういうことがあるので、赤ちゃん訪問のときは男性の地区のところは、お母さんに「男性の民生委員が行きますけれども、よろしいですか」と聞いて、「どうしてもちよっと…」という方には、女性の民生委員にお任せしている。そういった状況もあり、民生委員の中で「赤ちゃ	こんにちは赤ちゃん訪問事業を担当している健康づくり推進室だが、この訪問事業を始めた当初から、民生委員さんと地区の担当保健師と一緒に訪問しており、そういう「男性の民生委員さんが…」という声があった時期は確かにあったが、継続的に一緒にやっていたいていく中で、現在は「まだ連絡ないですけど、いつ来てくれはるんですか」みたいな感じで、連絡が入るといっている。地域の民生委員さんと一緒に行き、私たち保健師ではわからない地域の情報をお母さんたちに伝えていただいているので、大変意味があり、今後も地域と一緒に子育てを	

	ん訪問のときに民生委員がついて行く必要はないんじゃないか」という意見もちょっと出てくるということをお願いしたい。	しやすいまちを作っていくという意味では、民生委員さんと一緒に行くというのは大変重要なことだと思っている。今後も継続をお願いしたい。	
案件④今後の進め方について：質疑なし			(進捗等) 量見込みに関して委員意見あり。別紙参照。

副市長挨拶

①昨年末に本市で住民幸福度・満足度調査では、子育て支援に関する取組の認知度は、非常に低いということになった。大きな課題だと考えている。 民生委員さんには民生委員さんにとって必要な情報もあり民生委員さんから発信したい情報もあるわけで、情報によって、使うツール、メディアが変わってくるわけで、そういう戦略的な広報のあり方、周知・啓発のあり方というのを、計画の中に何らかの形で盛り込む必要があると考えている。 ②策定方針。例えば章や項目を設けて、この計画の中にしっかりと策定方針というのを明確に記す必要があると考えている。 ③会長、副会長からの指摘もあったように、ワークショップ等を通じても出てこなかった意見、言いたかったけど言えなかった意見等の扱いをどうすべきか強く関心を持っている。 各種の情報、データ、いろんなところに眠っているので、学識経験者の皆様方の研究成果など知見を活かしていく必要性があると考えている。引き続き支援・指導をお願い申し上げます。 ④会長からも指摘があったが、最後の重点項目との関係性。これについては、ロジックモデルの整理はしっかりやらせていただきたい。 ⑤「福祉と教育の連携」で今年度、試験的に2つの中学校区でデータ連携の取り組みを実施している。次年度はそのエリアをさらに拡大していきたい。これからデータ連携をどう進めていくかということを明確に描いていきたいので、民間の保育所、幼稚園、そしてこども園の皆様方にも今やっていただいていることの発展系として、ご協力いただくタイミングが来ると思うので引き続きよろしくお願いを申し上げます。	(進捗等) 本会議で(参考資料4)として素案を提出。 ①「第2章 こどもと子育て家庭を取り巻く現況と課題」の「5 支援の課題」で課題として設定。 「基本方針4」で具体的施策を掲載。 ②「第3章 こども計画の基本的考え」参照。 ④「第4章 施策体系とロジックモデル」参照 ⑥「第3章 こども計画の基本的考え」参考欄。 「第5章 施策事業の推進」の基本方針2
--	---

⑥地域団体で民生委員を含め、私たち関係機関と呼んでいるが、これらからの支援というのは、共助、そしてその共助を支える公助の部分をもっと大きく位置づけるべきではないかと、今日話を聴いて感じた。 副会長の意見とも関連するが、見守りも含めて、社会環境の強化・改革に果たす新しい公共も含めての地域の役割はとても大きい、そういう考え方でこの柱立て、ロジックモデルの見直しを進めていきたい。 何卒委員の皆様方の引き続きのご尽力を最後に改めてお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。	
---	--

令和6年度第2回こどもまんなか会議「保育・教育等のサービス量見込」
に関する委員意見等と回答

意見①

委員名:若林委員
(P25～31)(2)地域子ども・子育て支援事業 事業⑤「子育て支援(ショートステイ)事業」～事業⑬「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」
(委員意見等) 資料全般の推計について 膨大なデータの集計・分析、お疲れ様でした。 具体的な数値を出すことによって、見えてくるものがたくさんあると思います。データ分析された方の考察があるともっとわかりやすかったのではと思いました。 子育てから離れ、情報をキャッチできていないためか、⑤～⑬の事業について、具体的なことを理解できていませんでした。 ⑥地域子育て支援拠点事業においては、最大利用率が508.3%というのに驚きました。量の見込みに関しては、減少傾向にあるとはいえ、利用率的には高い状態にだと思うので、従来通りではなく、新たな取り組みが必要ではないかと思います。

量見込みに関する根拠につきましては、各事業の説明をご参照くださいますようお願いいたします。

また、量見込みに限らず、計画全体に関して、最終的には用語解説の事業内容の説明を加えたいと思います。

地域子育て支援拠点事業については、延べ利用者数を基に最大利用率を算出しており、量見込みに見合った確保方策を設定します。

加えて、計画の中でも、「子育てを支える相談支援体制の強化」「こどもの居場所」などを課題として、策定しているところです。

(子育て支援室)

意見②

委員名:若林委員
(P32)(3)児童福祉法改正による新事業 事業②「児童育成支援拠点事業」
この事業の見込量の算出はとても難しいと思われます。 もう少し早く何とかできれば救われたのではと思えるニュースがたびたび報道されています。 要保護児童の実態把握をするための連携、そして課題確認、确实に関係機関につなぎ、その後の見守りを含めた連携など緻密な包囲網の構築が必要になると思います。 微力ですが、私も何かできることがあれば、子どもたちのためにやらせていただきたいと思います。

ご意見ありがとうございます。新事業の実施だけではなく、おっしゃるような事業効果を高めるための取組みとして、要保護児童対策地域協議会（要対協）の取組みの充実や、教育と福祉の連携について取り組んでいきます。

（子育て支援室）